

『速旅 地域・観光施設提携型ドライブプラン』のご利用方法について

※ご利用開始日の前日までにお申し込みが必要です。

※本プランの代金のご請求については、「高速道路定額利用」にかかる金額はETCカード登録による事後請求、「観光施設利用」にかかる金額はクレジットカードによる事前決済となります。

1. 対象車両

ETC車の普通車・軽自動車等（二輪車含む）

※ETCコーポレートカードではお申し込みいただけません。

※ETC車（普通車・軽自動車等）であればレンタカーでもご利用いただけます。

2. 購入方法

NEXCO 中日本公式 WEB サイトの「高速道路料金割引プラン」のページからご購入ください。

【ご注意】

※ご利用開始日の前日までに「速旅 高速道路料金割引プラン」から画面に従ってご購入ください。

※「高速道路定額利用」または「観光施設利用」のどちらか一方のみのお申し込みはできません。

※本プランのお申し込みには、別途「速旅」への会員登録（無料）が必要となります。

※お申し込みの受付は7月4日（火）15：00から開始します。

ただし、9月以降のご利用については、ご利用開始日の前月の1日から受付を開始します。

3. ご利用方法

以下の手順でご利用ください。

① WEB サイトでのお申し込み手続き

- ・ NEXCO 中日本公式 WEB サイトよりご利用開始日の前日までにお申し込みください。
- ・ お申し込み時には ETC カード、クレジットカード、プリンターをご用意ください。
- ・ お申し込みには「速旅」への会員登録（無料）が必要となります。

【ご入力手続き】

- 1) 高速道路定額利用のコースと観光施設利用のコースを選択してください。
- 2) 高速道路利用（出発）日および観光施設利用日を選択してください。
- 3) 車種、ETC カード情報を選択または入力してください。
- 4) 1) ～3) の入力内容の確認
高速道路定額利用料金の ETC カード手続きが終了となります。
- 5) 観光施設利用代金の支払方法を選択してください。
- 6) お支払い方法、クレジットカード情報を選択および入力してください。ご利用いただけるクレジットカードは VISA、MASTER、JCB、AMEX、DINERS です。
- 7) 5) ～6) の入力内容の確認
観光施設利用料金のクレジットカード決済が完了します。
- 8) 全てのお申し込み後、受付番号、ドライブプラン名、ご利用日などを記載した申込確認書をメールでお知らせしますので、内容をご確認ください。申込確認書メールが届きましたらお申し込み手続きは完了です。
- 9) メールでお知らせした申込確認書を必ずプリントアウトし、ご署名の上、当日お持ちください。

② 高速道路でお出かけ

- 1) 発着地指定なしのコース（**6**鳥羽水族館ドライブプランの①コース）
周遊エリア内のご走行は、回数に制限はなく、乗り放題です。
- 2) 発着地指定のコース（**6**鳥羽水族館ドライブプランの①コース以外の全コース）

指定された発着エリアから出発し、周遊エリア内をご走行後、指定された発着エリアへ帰着してください。なお、発着エリアから周遊エリアまでの往路走行および周遊エリアから発着エリアまでの復路走行は、各々一回限りとなります。また、周遊エリア内のご走行は、回数に制限はなく、乗り放題です。

※必ず、お申し込みいただいた ETC カード、車種、期間でご利用ください。

※対象とならないご利用をされた場合は料金を別途請求しますので、ご注意ください。

③各観光施設のご利用

- ・メールでお知らせした申込確認書を各観光施設の窓口に表示するとともに、運転免許証などの身分証明書を提示し、本人確認を行ってください。
- ・本人確認ができ次第、各観光施設をご利用いただけます。

④料金のご請求

- ・高速道路定額利用にかかる金額は ETC カード登録による事後請求、観光施設利用にかかる金額はクレジットカードによる事前決済となります。
- ・カード会社から申し込みされたプランの料金が請求されますが、**高速道路定額利用料金と観光施設利用料金は分けて請求**されます。

⑤ご利用上の注意事項

◆キャンセル（解約）について

- ・キャンセルが必要な場合は、速旅会員マイページから高速道路定額利用の開始日の最初の入口インターチェンジ流入時までにご手続きしてください。この場合、「高速道路定額利用」または「観光施設利用」のいずれかのみでの解約はできません。
- ・キャンセル受付期限を過ぎた場合、以下の取扱いとなります。

1) 高速道路定額利用なし、かつ観光施設利用なし：本プランの料金請求はしません。（自動解約）

2) 高速道路定額利用なし、かつ観光施設利用あり：高速道路定額利用の請求はしませんが（自動解約）、観光施設利用料金は請求いたします。

・高速道路定額利用があった場合は、観光施設利用の有無に関わらず払い戻しはいたしません。ただし、観光施設利用をしなかった場合は、6ヶ月以内にお申し出があった場合に限り、入館券・お買物券などを配送いたします（送料はお客様負担）。

以上